

日本放送協会 理事会議事録

(平成31年 1月22日開催分)

平成31年 2月 8日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成31年 1月22日(火) 午前8時30分～8時50分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1322回経営委員会付議事項について
- (2) インターネット活用業務 審査・評価委員会規程の改正について
- (3) 総務省「衛星基幹放送の新規参入等に係る放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案についての意見募集」への対応について

2 報告事項

- (1) 関連団体の事業運営状況等について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1322回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

1月29日に開催される第1322回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として、「2018年度第3四半期業務報告」、「視聴者対応報告(2018年10～12月)について」、「平成30年度子会社の決算見通しについて」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「契約・収納活動の状況(平成30年12月末)」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) インターネット活用業務 審査・評価委員会規程の改正について

(経営企画局)

「インターネット活用業務 審査・評価委員会規程」の改正について、審議をお願いします。

「インターネット活用業務 審査・評価委員会」は、NHKのインターネット活用業務に関する意見・苦情等への対応を検討することと、インターネットサービス実施計画や実施状況についての評価その他に関する事項について見解を述べることを職務として活動している、有識者からなる委員会です。委員会設置の目的や職務についてより分かりやすくし、説明性を高めるために、規定を改正します。

具体的には、第1条(設置)と第4条(職務)にある「適正」という字句をすべて「適切」に変更します。会計士が法に基づいて表明する監査意見の中に、監査用語として「適正意見」というものがありますが、審査・評価委員会は、会計監査業務を行うものではないことから、これとの混同を防ぐため、「適切」に変更します。同様に、インターネット実施計画や報告における表現も、「適切性」という表現で統一します。

あわせて、第4条の2にある「行う」、「行われる」という字句を「サービスを提供する」、「実施される」にそれぞれ修正し、より分かりやすくします。

本件が決定されれば、本日、平成31年1月22日付で施行します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 総務省「衛星基幹放送の新規参入等に係る放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案についての意見募集」への対応について
(経営企画局)

総務省は、平成30年11月、「BS放送への新規参入等に係る公募の予定」として、「右旋円偏波の電波の周波数を使用するBS放送」、「左旋円偏波の電波の周波数を使用するBS放送及び東経110度CS放送」について、30年度中に新規参入等に係る公募を行うことを公表しました。

当該公募の実施に向けて、総務省は、30年12月21日に「放送法関係審査基準（平成23年総務省訓令第30号）の一部を改正する訓令案」を公表し、31年1月25日まで意見募集を行っています。

これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

まず、改正案全体についてです。

「今般予定されている衛星放送の新規参入等に係る公募、及びその後の事業者認定では、新たにBS右旋帯域の再編を行うことが想定されます。

帯域の再編を行う場合、放送サービスを低下させることなく視聴者への影響を最小限にするために、再編手順の検討や事前の検証実験を十分に行い、周知広報や視聴者対応を確実に実施できる体制構築が不可欠と考えます。

これらの対応には、長い期間と労力、経費を要しますが、行政及び新規参入や帯域増減を希望する事業者による主導並びに負担にて実施されるべきと考えます。」

次に、5ページの(15)「放送の能率的な普及」についてです。

「左旋の電波で超高精細度テレビジョン放送（以下、4K・8K放送）を実施する既存の放送事業者は、国や（一社）放送サービス高度化推進協会（A-PAB）などと連携し、受信方法や中間周波数（以下、IF）

漏洩対策に関する全国講習会・セミナーの開催、集合住宅の受信設備改修に向けた管理業団体との連携など、普及に向けた様々な取り組みを行っています。

新規事業者による左旋帯域の利用を促進し、かつ魅力あるサービスを数多く提供していくためには、受信環境の整備に係る地道な取り組みが肝要であり、行政においても、継続的に支援措置を講ずることが非常に重要です。

具体的には、既存の『I F漏洩対策事業』による受信設備の改修支援の継続のみならず、例えば、高い周波数帯域の信号が伝送可能かつ、電磁的に与干渉・被干渉とならない光ファイバーへの置き換え等により、4K・8K放送と高速インターネット通信が共存できる社会インフラの構築など、受信設備を高度化する方法への支援等も考えられます。

左旋の電波を利用した放送の普及については、第2次比較審査項目の『④放送の能率的な普及』において『できるだけ早期の放送開始予定』とされています。新規参入する放送事業者を公募し、早期の放送開始を促すのであれば、事業の開始判断の前提となる左旋の電波の受信環境の整備・促進が急ぎ求められます。行政として、4K・8K放送の受信環境整備に係る補助事業の更なる拡大・強化をあわせて実施されるよう、強く要望します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) NHKとして、とても重要な意見の提出となります。
説明された原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 関連団体の事業運営状況等について
(関連事業局)

関連団体運営基準（以下、「運営基準」）第16条に基づき、平成30年度の関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算見直し

(1) 子会社の決算見直し

子会社13社の売上高の単純合計は2,587億円となり、前年度決算に対し21億円の増収見直しとなっています。

このうち、NHK取引は過去最高の1,758億円で、前年度決算に対し74億円の増収見通しとなっています。番組制作関連での新规定時番組や特集番組の受託増加、報道支援業務の新規受託、技術系での工事受託の増加や情報システム業務の拡大などが主な要因です。

また、NHKグループ外取引は650億円で、前年度決算に対し46億円の減収見通しとなっています。前年度は、イベント関連事業の売上が非常に大きかったため、その反動による落ち込みやNHK放送会館の建築工事の減、出版事業の減収などが主な要因です。

当期純利益は13社の単純合計で49億円となり、前年度決算に対し27億円の減益見通しです。働き方改革やその一環として協力会社の処遇改善による外注費が増加したこと、今年度は大型配当がなかったため受取配当金が大幅に減少したこと、統合を予定している会社の統合費用を計上したことなどが一因となっています。

(2) 関連会社の決算見通し

関連会社4社のうち、3社が減収減益の見通しです。ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは、B-CASカード発行枚数の減により減収ですが、減価償却費の減や外注委託費の削減により増益となる見通しです。

(3) 関連公益法人等の決算見通し

関連公益法人7団体のうち、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK厚生文化事業団の4団体は、ほぼ収支相償の見通しです。NHK学園は、収支は事業計画を上回る見通しです。

NHKサービスセンターについては、赤字の見込みです。収支の改善に向けて、NHKと共に対策の検討を進めています。また、“公共メディア”グループの一般財団としてふさわしい事業など、財団を再構築するための議論を開始しています。

(4) 健保・共済会の決算見通し

日本放送協会健康保険組合については、一般勘定はほぼ収支均衡となる見通しです。介護勘定の一般正味財産増減額は、増となる見通しです。

日本放送協会共済会については、一般会計はほぼ収支均衡、食堂などの特別会計①の一般正味財産増減額は減、住宅などの特別会計②の一般正味財産増減額は増となる見通しです。

2. 事前協議等の状況

「関連団体運営基準」第12条、第13条により、経営の重要事項については、NHKと事前協議または事前説明をすることとしています。2018年4月から12月までの間に生じた関連団体との事前協議事項は33件、事前説明事項は68件でした。

3. 監査法人による業務運営状況調査の実施状況

2018年12月末までに外部監査法人による関連団体23団体の業務運営状況調査を実施しました。点検項目は、「関連団体運営基準への準拠性」「NHK取引の区分経理方針の準拠性」「実績原価報告のサンプリング調査」の3つです。結果については、決算時に合わせて報告します。

4. 関連団体事業活動審査委員会の状況

2018年4月から12月末までに、関連団体の事業活動の適正性について外部からの意見・苦情等の受付実績はありませんでした。この期間、関連団体事業活動審査委員会は、4月と10月に開催しました。

以上の報告のうち、子会社の決算見通しについては、1月29日開催の第1322回経営委員会に報告します。

(黄木理事) 関連団体業務の「見える化」を進めることによって、NHK取引、NHKグループ外取引というものについて、子会社だけでなく、財団法人も中身が把握できるようになり、今後の運営方針を立てる指針になりつつあると感じています。それぞれの所管部局とよくコミュニケーションを取りながら、さらに適切な運用ができるよう進めていきます。

(会長) NHKサービスセンターについての報告がありましたが、関連部局での収支改善に向けた検討、財団の再構築についての議論などについて、しっかり対応するようお願いします。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成31年 2月 5日

会 長 上 田 良 一